

平成 30 (2018) 年度 東北大学法科大学院入学試験 一般選抜 (前期)
試験科目 : 民事法 (民法)

以下の【第 1 問】から【第 5 問】までのすべての問いに答えなさい。

【第 1 問】(解答は 5 行程度で行いなさい。)

民法 136 条 1 項によれば、期限は、債務者の利益のために定めたものと推定される。債務者が有する「期限の利益」とは、どのような利益のことであり、その「放棄」及び「喪失」とはどのようなことであるかについて、説明しなさい。

【第 2 問】(解答は 5 行程度で行いなさい。)

同一の物を複数の者が共同して所有する法律関係には、通常の共有 (民法 249 条以下) のほか、組合員による組合財産の共有 (同 668 条) がある。両者はどのような点において異なるかについて、具体的に説明しなさい。

【第 3 問】(解答は 5 行程度で行いなさい。)

「特定物」及び「種類物」とは何かについて説明したうえで、特定 (民法 401 条 2 項) によりどのような効果が生じるかについて、説明しなさい。

【第 4 問】(解答は 15 行程度で行いなさい。)

工務店 S は、A からの注文に応じて、居住用の建物甲を建築し、A に引き渡した。A は、甲を B に賃貸し、B は、A の承諾を得て、甲を C に転貸した。甲には、居住用建物に使用することが法令上禁止されている有害物質 α を含む壁紙が使用されていたため、C は、 α を吸引し、その結果、 α を原因とする疾病に罹患した。C は、A 及び B に対し、 α を原因とする疾病に罹患したことについて、損害賠償を求めたい。C は、A 及び B のそれぞれに対し、どのような法律構成に基づいて損害賠償を請求するのがよいと考えられるかについて、必要に応じて他の法律構成と比較しつつ、検討しなさい。

【第 5 問】(解答は 5 行程度で行いなさい。)

離婚や夫婦の一方の死亡によって婚姻が解消した場合、氏及び姻族関係にどのような影響が生じるか。離婚と死亡の両者について、説明しなさい。